

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第42期第1四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	トッキ株式会社
【英訳名】	TOKKI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津上 晃寿
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀二丁目21番2号
【電話番号】	03(3551)3151
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務経理統括部長 新保 俊二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀二丁目21番2号
【電話番号】	03(3551)3151
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務経理統括部長 新保 俊二
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第41期
会計期間	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 7月1日 至平成20年 6月30日
売上高(千円)	1,263,150	6,610,325
経常損失(千円)	138,222	799,728
四半期(当期)純損失(千円)	304,510	656,754
純資産額(千円)	6,046,393	6,366,383
総資産額(千円)	10,583,407	9,776,199
1株当たり純資産額(円)	180.26	189.80
1株当たり四半期(当期)純損失 金額(円)	9.07	24.72
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	57.1	65.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	292,447	1,196,228
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	831	52,888
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	80,000	524,830
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,658,968	2,030,584
従業員数(人)	184	180

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 単位未満の金額並びに数値につきましては、切り捨てで表示しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	184	(41)
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、顧問を含む。）は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	160	(35)
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、顧問を含む。）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
真空技術応用製品事業(千円)	696,839
NC工作機械等販売事業(千円)	-
その他事業(千円)	61,518
合計	758,358

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
真空技術応用製品事業	1,513,658	7,390,928
NC工作機械等販売事業	590,960	710,195
その他事業	111,323	118,874
合計	2,215,942	8,219,998

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
真空技術応用製品事業(千円)	696,839
NC工作機械等販売事業(千円)	498,969
その他事業(千円)	67,342
合計	1,263,150

- (注) 1. 当第1四半期連結会計期間における主要な相手先別の販売実績及び当該実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
株式会社プロデュース	177,000	14.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

平成21年6月期第1四半期の売上高は、前年同四半期に比べ2億12百万円減（同14.4%減）の12億63百万円となりました。事業別では「真空技術応用製品事業」の売上高が前年同期比3百万円減（同0.4%減）の6億96百万円と、概ね計画通り推移したものの、「NC工作機械等販売事業」が同2億38百万円減（同32.3%減）の4億98百万円と、世界的な景気減速による工作機械業界の低迷の影響を受けております。「その他事業」は同29百万円増（同76.6%増）の67百万円となりました。

売上原価は、前年同四半期に比べ3億17百万円減（同22.7%減）の10億77百万円となり、売上高原価率は前年同四半期の94.5%から85.2%に9.3ポイント改善しました。これは前期より取り組んできた設計・調達・生産の改革活動によるものであります。その結果、売上原価の減少分が売上の上回りを上回り、売上総利益は1億5百万円増（同130.0%増）の1億85百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、販売管理・開発強化のための要員増等によって前年同四半期に比べ27百万円増（同9.0%増）の3億37百万円となり、営業損失は77百万円減（同33.7%減）の1億51百万円となりました。

営業外収益は7百万円増の14百万円、営業外費用は借入金の返済に伴う支払利息の減少等により22百万円減の0百万円となり、経常損失は1億7百万円減（同43.7%減）の1億38百万円となりました。

特別損失として、貸倒引当金繰入額等を計上した結果、四半期純損失は3億4百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の減少や仕入債務の増加があったものの、たな卸資産の大幅な増加や税金等調整前四半期純損失があったため、前連結会計年度末に比べ3億71百万円減少し、16億58百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において営業活動によって使用した資金は2億92百万円となりました。

これは主に、売上債権の減少や仕入債務の増加があったものの、たな卸資産の大幅な増加や税金等調整前四半期純損失があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において投資活動によって得られた資金は0百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出があったものの、保険積立金の解約による収入があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において財務活動によって使用した資金は80百万円となりました。

これは、短期借入金の返済による減少があったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、53百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,784,224	33,784,224	ジャスダック証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	33,784,224	33,784,224	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容等は、次のとおりであります。

(平成16年9月29日定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	142
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,200 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000 2
新株予約権の行使期間	自平成17年9月30日 至平成21年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。 その他の事項については、当社取締役会の決議をもって決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 1 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という)後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使また

は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

- 2 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、発行日後、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の株数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

2. 新株予約権の消滅事由・条件

当社が消滅会社となる合併が当社株主総会で承認されたとき又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が当社株主総会で承認されたときは、当社は未行使の新株予約権を無償にて消却することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年7月1日～平成20年9月30日	-	33,784,224	-	6,572,646	-	4,697,561

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 241,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 33,542,100	335,421	同上
単元未満株式	普通株式 524	-	同上
発行済株式総数	33,784,224	-	-
総株主の議決権	-	335,421	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株（議決権の数15個）含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
トッキ株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目21番2号	241,600	-	241,600	0.71
計	-	241,600	-	241,600	0.71

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月
最高（円）	581	541	507
最低（円）	435	465	404

（注）最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第41期連結会計年度 あずさ監査法人

第42期第1四半期連結累計期間 新日本有限責任監査法人

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,658,968	2,030,584
受取手形及び売掛金	977,090	2,072,814
商品	138,971	122,846
仕掛品	4,202,182	1,900,530
原材料及び貯蔵品	14,930	22,029
その他	228,243	204,849
貸倒引当金	10,190	928
流動資産合計	7,210,198	6,352,726
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,904,580	1,934,499
土地	892,320	892,320
その他(純額)	209,651	224,905
有形固定資産合計	¹ 3,006,553	¹ 3,051,725
無形固定資産		
ソフトウェア	78,111	89,042
その他	11,477	11,738
無形固定資産合計	89,588	100,780
投資その他の資産	² 277,067	² 270,966
固定資産合計	3,373,209	3,423,472
資産合計	10,583,407	9,776,199
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,365,963	2,066,327
短期借入金	50,000	130,000
前受金	849,843	845,571
賞与引当金	45,941	-
その他	³ 192,283	³ 328,064
流動負債合計	4,504,031	3,369,963
固定負債		
繰延税金負債	-	3,767
退職給付引当金	17,131	22,950
役員退職慰労引当金	15,828	13,092
その他	23	41
固定負債合計	32,983	39,852
負債合計	4,537,014	3,409,815

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,572,646	6,572,646
資本剰余金	4,697,561	4,697,561
利益剰余金	5,019,639	4,715,129
自己株式	197,271	197,271
株主資本合計	6,053,296	6,357,806
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,903	8,576
評価・換算差額等合計	6,903	8,576
純資産合計	6,046,393	6,366,383
負債純資産合計	10,583,407	9,776,199

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	1,263,150
売上原価	1,077,237
売上総利益	185,913
販売費及び一般管理費	337,651
営業損失()	151,738
営業外収益	
受取利息	3,483
受取配当金	16
仕入割引	763
投資事業組合運用益	5,800
その他	4,001
営業外収益合計	14,065
営業外費用	
支払利息	78
その他	470
営業外費用合計	549
経常損失()	138,222
特別損失	
固定資産除却損	194
投資有価証券評価損	6,700
貸倒引当金繰入額	157,466
特別損失合計	164,360
税金等調整前四半期純損失()	302,583
法人税、住民税及び事業税	1,927
法人税等合計	1,927
四半期純損失()	304,510

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年7月1日
至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	302,583
減価償却費	63,465
貸倒引当金の増減額(は減少)	166,736
受注損失引当金の増減額(は減少)	17,711
賞与引当金の増減額(は減少)	45,941
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,818
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,735
受取利息及び受取配当金	3,500
支払利息	78
固定資産除却損	194
投資有価証券評価損益(は益)	6,700
保険解約損益(は益)	863
売上債権の増減額(は増加)	1,095,723
たな卸資産の増減額(は増加)	2,310,679
未収消費税等の増減額(は増加)	31,224
仕入債務の増減額(は減少)	1,299,635
その他	297,709
小計	288,878
利息及び配当金の受取額	3,556
利息の支払額	208
法人税等の支払額	6,917
営業活動によるキャッシュ・フロー	292,447
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	6,429
投資有価証券の取得による支出	1,598
保険積立金の積立による支出	662
保険積立金の解約による収入	8,845
その他	676
投資活動によるキャッシュ・フロー	831
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	80,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	80,000
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	371,616
現金及び現金同等物の期首残高	2,030,584
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,658,968

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年7月1日
至平成20年9月30日)

当社グループは、前々連結会計年度(第40期)において、売上高については、7,194,979千円と第39期に比べ6,605,297千円の大幅減となり、2,238,311千円の営業損失、2,347,104千円の経常損失及び4,776,593千円の当期純損失と重要な損失を計上いたしました。また、前連結会計年度(第41期)においては、750,164千円の営業損失、799,728千円の経常損失及び656,754千円の当期純損失を計上いたしました。さらに、当第1四半期連結会計期間においては、151,738千円の営業損失、138,222千円の経常損失及び304,510千円の四半期純損失を計上しております。そのため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当該状況を解消すべく、キヤノン株式会社との資本提携の実施をはじめ、経営構造改革のための施策を作成し、その実行を強力に遂行してまいりました。今後、当社は営業利益の早期黒字化を実現するために、事業の安定化と継続的な収益の確保、並びに事業力の抜本的向上のための経営改革を推し進めてまいります。

その内容は以下の通りであります。

事業の多角的推進

当社は、有機ELディスプレイ製造装置事業を中核としてまいりましたが、第二の柱として実用化に入った薄膜太陽電池製造装置事業及び電子部品製造装置事業の拡充、フィールドサービスの強化等を通じて、事業を多角的に推進してまいります。

製品競争力の強化

当社とキヤノングループの持つ技術・生産ノウハウの有機的結合により、コストダウンを推進し製品力を強化いたします。さらに、生産効率の改善とリスク管理を強化して、受注から検収までのリードタイムの短縮を推進してまいります。

経営体制の強化

キヤノングループとの人事交流等を図り、生産・開発・管理面における経営体質の強化を推進してまいります。

技術力の強化

研究開発投資により差別化技術を強化いたします。出荷完成度の向上やコストダウン目標を達成する設計改革を推進いたします。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、先入先出法および移動平均法または個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、先入先出法および移動平均法または個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。 これによる損益への影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準等の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間から早期適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 ただし、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる損益への影響はありません。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社及び連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より、平成20年度の法人税法の改正を契機として資産の利用状況を見直した結果、機械装置の耐用年数を変更しております。</p> <p>この結果、従来の方によった場合に比べて、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ3,594千円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年6月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,289,228千円です。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,240,057千円です。
2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 162,717千円	2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 5,243千円
3 未払法人税等 7,875千円 受注損失引当金 - その他 184,407千円	3 未払法人税等 24,128千円 受注損失引当金 17,711千円 その他 286,225千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
販売手数料 2,691千円
給与手当 108,418
貸倒引当金繰入額 9,270
退職給付費用 9,180
役員退職慰労引当金繰入額 2,735
研究開発費 53,712

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,658,968
現金及び現金同等物 1,658,968

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 33,784千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 241千株

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	真空技術応用製品事業 (千円)	NC工作機械等販売事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	696,839	498,969	67,342	1,263,150	-	1,263,150
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1,166	-	1,166	1,166	-
計	696,839	500,135	67,342	1,264,317	1,166	1,263,150
営業損失()	108,354	37,379	6,004	151,738	-	151,738

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
真空技術応用製品事業	真空技術応用製品
NC工作機械等販売事業	NC工作機械等商品
その他事業	FA製品

3. 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社及び連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より、平成20年度の法人税法の改正を契機として資産の利用状況を見直した結果、機械装置の耐用年数を変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業損失が、真空技術応用製品事業で3,594千円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	アジア	ヨーロッパ	北米	計
海外売上高(千円)	309,364	3,540	123,503	436,407
連結売上高(千円)	-	-	-	1,263,150
連結売上高に占める海外売上 高の割合(%)	24.4	0.2	9.7	34.5

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア...韓国、台湾、中国、ベトナム、インドネシア、タイ
- (2) ヨーロッパ...ドイツ、イギリス
- (3) 北米...アメリカ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものではありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年6月30日)	
1株当たり純資産額	180.26円	1株当たり純資産額	189.80円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	9.07円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純損失(千円)	304,510
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	304,510
期中平均株式数(千株)	33,542
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

(リース取引関係)
著しい変動がないため記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

トッキ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土井 英雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 博貴 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香山 良 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトッキ株式会社の平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トッキ株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前々連結会計年度において売上高の大幅減及び重要な損失を計上し、また、前連結会計年度においても営業損失、経常損失及び当期純損失を計上している。さらに、当第1四半期連結会計期間においても営業損失、経常損失及び四半期純損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。